

# 広報 ましけ

2020  
5

NO.1323

増毛町公式ホームページ <https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 4月7日(火) 認定こども園あつぷる 入園式

## 今月の主な内容

2~5P ... 令和2年度 教育行政執行方針

6~8P ... まちの話題 (入学式・入園式、1年生初めての給食、雄冬漁港でニシンの群来 ほか)

9P ... 地域貢献をたたえ感謝状を贈呈

13~15P ... 暮らしの情報 (増毛町フォトコンテスト2020の開催 ほか)

# 令和2年度 教育行政執行方針



令和2年第1回定例議会において、佐藤敏治教育長から令和2年度教育行政執行方針が示されましたので、概要を掲載いたします。なお、全文については、増毛町HP (<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>) に掲載しております。

## はじめに

令和2年度における教育行政執行方針を申し上げ、町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。今日、急速に進む人口減少や少子高齢化に加え、国際化の進展、情報通信技術の発達などが、社会の様々な領域に影響をもたらす中、教育の目的である「人格の完成」をめざし、幅広い知識と教養を身につけ、豊かな情操と道徳心を培い、健やかな身体を養うことが肝要であります。

教育委員会では、未来を担う子どもたちが、いきいきと自分らしく、たくましく成長できるように、また、町民の皆さんが生涯にわたって心豊かに、健康に暮らしていけるよう、教育行政を進めてまいります。

## 学校教育

### 1 自ら学び、考える力を育てる 学習指導の充実

#### 考動力の育成

子どもたちが学習の基礎・基本を身につけ、学んだ知識を活用する力を育むため、自ら考え、判断

し、進んで行動できる指導の充実を図ってまいります。

#### 学力の育成

教員の増員を図り、習熟度別授業などの学習指導を実践いたします。さらに、学習支援員を小学校2名、中学校1名配置して、授業のサポート指導などを行い、学力の底上げを図ってまいります。

#### ICT環境の充実

昨年度から国の補正予算により、校舎内の高速大容量の通信環境整備を進めておりますので、今後、国からの財政措置を活用し、児童生徒一人1台の端末整備事業を推進してまいります。

#### 英語教育

町のALIT（外国語指導助手）を有効活用し、「生きた英語」による児童生徒の英語教育の充実に努めてまいります。

また、中学生においては英検I・BAの活用と、英検受験料の助成を継続し、英語学習への意欲と英語力の向上を図ってまいります。

#### 読書活動

読書は、子どもたちの成長に欠かせない活動です。学校での朝読書や読み聞かせ、元陣屋と連携した読書スタンプリー事業などを引き続き実施して、本に親しめる

工夫と読書習慣の定着を進めてまいります。



#### 小・中学校の連携

増毛町教育振興会が中心となり、指導研修、教員の相互授業参観、児童生徒の交流授業や情報の共有をすることにより、義務教育9年間を見とおした教育指導の充実をめざしてまいります。

#### 学習環境の支援

経済的理由で児童生徒の就学が困難な家庭への就学援助制度による支援を継続してまいります。また、教材費の助成、カバンの寄贈、中学生運動着の配付、中体連参加費用の助成、校外活動等のスクールバスの運行、学校給食費の助成、高校通学費の補助なども継続し、児童生徒の学習環境を整えてまいります。

## 2 地域の自然・文化に触れ、豊かな体験をおとしたふるさと学習の充実

生まれ育った地域の自然や伝統・文化に親しみ、地域への愛着や誇りを育み、地域社会の一員としてふるさとを大切に思う気持ちを育てるため、小学校では、社会科学副読本や地域の教材や学習環境を積極的に取り入れ、中学校では、増毛山道の歩行体験、地域ボランティア活動、地域のよさを発信・発信する壁新聞作成などをおして、ふるさと学習の充実を図ってまいります。



## 3 自己を問い、自ら律する心と、他を思いやる心を育てる道徳教育の充実

道徳教育については、自分を見つめ、広い視野から多面的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習をおして、道徳的な心情と判断力を育ててまいります。

学校では、人権擁護委員や大学教授などの外部講師を招いて、授業内容の充実を図っておりますが、授業だけではなく学校生活全体とおして、様々な人間関係の中で、基本的な倫理観や規範意識、思いやりの心などを育ててまいります。

## 4 生命の尊さを自覚し、自ら心身を鍛え育てる健康と安全指導の充実

### いじめ・不登校

「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を児童生徒に徹底し、傍観も許されない行為であることの認識を指導し、全教職員が共通認識のもと適切な対応に努めてまいります。

また、不登校は、人間関係による不自信や家庭環境の変化、生活習慣の乱れなど、複雑な生活環境に起因して引き起こされますが、

保護者との情報共有と信頼関係を図り早期改善に取り組んでまいります。

### 身体づくり

全国的に子どもたちの体力と運動能力の低下が報告されておりますが、体育授業の充実や日常における体力づくりの推進に努めてまいります。

特に小学校では、体育専科の教員派遣を受け指導の充実を図ってまいります。

また、町施策として、小中学生を対象に体育施設の使用料を減免し、運動習慣の定着に向け環境を整えてまいります。



### 防災教育

地震や津波、台風など、自然災

害から身を守るために必要な知識や能力等の育成に向けて、こども園・小学校・中学校が合同で避難訓練を実施するほか、防災教室を開催するなど、防災教育の充実を図ってまいります。

また、家庭での防災意識の重要性を児童生徒をおして促してまいります。

## 5 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導、必要な支援を行う特別支援教育の充実

特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、マンツーマンの指導支援が可能となるよう支援員を配置して、学習や学校生活の支援の充実を図ってまいります。

また、普通学級在籍で教科等によつて支援が必要となる児童生徒にも支援員等が指導にあたり、教育的ニーズに応じた指導体制を整えてまいります。

さらに、特別支援教育は、学校生活だけではなく家庭や地域での生活も含め、長期的な視点に立つて一貫した支援を行うことが重要であり、学校、家庭、行政、専門機関などと連携し、様々な側面からの取り組みを進めてまいります。

## 幼児教育

幼児教育は、人格形成の土台となる重要な時期において、学びの基礎となる体力や豊かな情操、道徳性の芽生えを育てる大事な役割があります。

「認定こども園あつぷる」では、希望する全ての子どもにも幼児教育・保育を一体的に提供することを基本としつつ、保護者との連携を密に図りながら健全なこども園運営に努めてまいります。

また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた総合的な指導により、小学校の学習の土台となる「学びに向かう力」を育成し、小学校への円滑な接続に努めてまいります。



## 子育て支援

近年、子どもを持つ親は、育児に悩んだり、地域とのつながりを上手にとれないなど、子育てに対する身体的・心理的負担が増大していることから、こども園で実施しております保育開放事業をとおり、子育て世代の交流、子育て相談の場の充実を図ってまいります。

また、こども園における保育料の完全無償化をはじめ、小学校低学年の児童を対象とした放課後児童健全育成事業を継続し、安心して子育てを行える環境づくりに努めてまいります。

## 家庭教育

### 意識の醸成

近年、家庭での親の役割を他者に依存する傾向が多く見受けられますが、家庭教育啓発紙「親子の時間」を毎月発行し、本来家庭で行われるべき規範意識の教えや、躰の大切さを促す発信を継続してまいります。

また、親としての学びを促す学習の機会や情報を提供してまいります。

## 生活習慣

子どもたちは、ゲームやネット機器の長時間使用、寝不足、運動不足、欠食などが原因で、睡眠障害、ネット依存症、体力・運動能力の低下などが顕著であり、昨年、「ゲーム障害」が「治療が必要な精神疾患病」として正式に認定されました。

心身の成長には、家庭における正しい生活習慣が不可欠であり、保護者は、子どもたちにとって望ましい生活リズムや食生活の改善とともに、ゲーム機やスマホなどのネット機器の使用についても、親の指導によるルールづくりや、親子でネット環境を停止する時間設定など、子どもたちへの早急な対応が必要と考えます。

## 家庭学習

子どもたちの学力の向上には、家庭での学習習慣の定着が大切となります。本町の教職員が作成した「家庭学習の手引き」を親子で参考にして各家庭での学習環境を整えていただくようお願いいたします。

## 社会教育

### 幼児教育

親子が読書に親しむきっかけとなる学習活動の「おはなしポトフ・ブチ」を継続してまいります。また、映像から喜びや感動を体験し、豊かな情操の形成に資する「こどもシアター」を今年度も実施いたします。

### 少年教育

様々な体験をとおり、小学生の健全育成を目指す「ましけキッズ体験隊」も5年目を迎え、学習活動に対する意欲を更に高め、活動の活性化を図ってまいります。また、「少年の主張大会」や「ごだらっぺ王国祭」も継続して実施いたします。

「中学生の国内研修事業」は、視野や見聞を広め、郷土意識を高めることを目的に、研修内容の充実に努めてまいります。

### 青年教育

青年層の集まる場や繋がりを広げるための「青年交流会」の事業を継続し、次世代のまちづくりを担う青年や団体の育成を推進してまいります。

### 女性教育

「xへらコミュニティ学級」では、創意工夫を加えた体験や学習機会を提供することにより、学ぶ意欲

を高め、豊かな人間性の向上に努めてまいります。

### 高齢者教育

「暑寒大学」では、学ぶ意欲の向上や、体験をとおして生きがいを実感させることを目的に活動を行っています。今年度は、町内の小・中学校への訪問活動を行い、授業の参観や学校の様子を学ぶ機会を予定しております。

また、ボランティア活動にも力を注いでまいります。

## 芸術文化

### 推進事業

児童生徒を対象として実施しております芸術鑑賞事業は、今年度町制施行120周年記念事業として演劇の公演を実施することとし、町民の皆様にも鑑賞していただけるよう企画してまいります。

増毛の民話影絵紙芝居は、「増毛の民話伝承会」による公演や普及活動を引き続き支援してまいります。

町民スクールは、町民の開かれた学習の場として多彩な講座を実施しており、運営団体への支援を継続してまいります。

増毛町の文化財へより多くの人

を訪れてもらうため、旧商家丸一本商家、元陣屋、巖島神社の3施設を巡る文化財巡り事業を実施いたします。

### 元陣屋

町制施行120周年にちなみ、写真と町広報で増毛町を振り返る「元陣屋特別展」を開催いたします。また、「元陣屋まつり」や「ハロウィン」などのイベントも継続いたします。

図書室では、子どもたちの本への親しみを増やすことを目的に、小・中学校とも連携した「読書スタンプラリー」を継続して実施いたします。

### 旧商家丸一本商家

駅前観光を担う側面も踏まえながら、歴史の広場での催しや無料入場日の設定など、来館者へのサービスの工夫を図ってまいります。

また、企画展等を開催し、魅力ある施設になるよう努めてまいります。

## スポーツ

### 推進事業

マラソン大会「ましけラン」は、体力増進と健康づくりのため、多くの町民が参加しておりますが、今年度は、町制施行120周年の記念事業として、幅広い世代への参加を募り大会の充実を図ってまいります。

幅広い年代の方が参加できる「健康づくりウォークラリー」や、軽スポーツの普及に取り組んでまいります。

個人の健康や体力の状態を確認できる「体力測定会」は、「ら・さ・んて」の協力をいただきながら継続して実施いたします。

町内のスポーツ団体が長年にわたり継続開催しております全道規模の各種大会は、町の主要スポー

ツイベントでありますので、引き続き支援してまいります。

### スポーツ施設

体育館は、今年度、床面、暗幕等の改修を行い、安心・安全に利用できるよう環境を整えてまいります。

パークゴルフ場は、旧コースの改修を終えました。より多くの町民の皆さんが親しめるよう管理、運営に努めてまいります。

また、町内の小中学生の体力向上を目的に、町立体育館、屋内グラウンドの個人使用料の無料化、温水プールにおいては個人使用料を半額として、子どもたちの体力増進の場を整えてまいります。



## 夢と希望を持って一步を踏み出す

小中学校入学式、認定こども園あつぷる入園式  
暑寒大学入学始業式、さくらコミュニティ学級入学始業式

4月に入り、町内の小中学校で入学式が行われ、増毛小学校（矢藤典彦校長）25名、増毛中学校（藤田智哉校長）25名の新生が夢と希望を持って新たな一步を踏み出しました。

小中学校の入学式では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため上級生は参加できませんでしたが、学校関係者や保護者が見守る中、担任の先生から新生一人ひとりの名前が呼び上げられると大きな返事をしていました。

また、4月7日には、増毛町立認定こども園あつぷる（斉藤友昭園長）で入園式が行われ、15名の子どもたちが希望あふれるこども園の生活をスタートさせました。

その他にも健康な高齢化社会に対応した学習の場である「暑寒大学」や町内女性の学習の場である「さくらコミュニティ学級」で入学・始業式が行われ、それぞれが新たな第一歩を踏み出しました。



▲増毛小学校 入学式

▲増毛中学校 入学式

▲認定こども園あつぷる 入園式



◀暑寒大学 入学始業式



◀さくらコミュニティ学級 入学始業式

## おいしい給食に笑顔溢れる

4月10日、増毛小学校（矢藤典彦校長）の1年生が初めての給食を食べました。栄養教諭の三浦先生から給食の運び方や給食当番などについての説明がされ、「給食はよく噛んで食べましょう」と給食指導。この日の献立はチキンカレーとフルーツのゼリー寄せ。どちらのメニューもおかわりするほどの大人気で子どもたちは、おいしい給食に笑顔が溢れ大満足の様子でした。

町では、保護者の負担軽減を図るため、給食の米やパン等の主食及び牛乳に係る費用を補助しています。

増毛小学校1年生「はじめての給食」



## ニシンの群来で乳白色に染まる雄冬漁港

3月23日、雄冬漁港の一部でニシンの群来が確認され、港内の海面が乳白色に染まりました。地元の漁業中野英二さんが午前5時半ごろ、漁の準備で港に来た際に海面の変化に気づきました。中野さんは「30年ぐらい漁をしているが群来は初めて見た」と話していました。

増毛漁業協同組合の忠鉢武参事によると「町内で群来が見られたのは、昭和29年以来の66年ぶり。職員を含め漁師でも群来を初めて見る人がほとんど。令和最初となる群来の到来で、浜に活気が戻ることを期待したい」と話していました。



▲群来を確認する増毛漁協の職員



▲卵が産み付けられた昆布

## 山崎分団長に消防庁長官表彰を伝達

令和元年度消防庁長官表彰伝達式



▲堀町長から永年勤続功労章が手渡された第1分団分団長の山崎巖さん(左)

3月27日、令和元年度消防庁長官表彰の伝達式が役場町長室で行われ、堀雅志町長から消防団第1分団分団長の山崎巖さんに永年勤続功労章が手渡されました。

山崎さんは昭和60年11月に消防団員を拜命。入団当初から災害出動はもとより訓練に精励し、平成8年の北海道消防操法大会ではポンプ操法の部で優勝するなど、長きにわたり地域防災に貢献した功績が顕著であると認められました。

山崎さんは「家族や同僚団員に感謝したい。これからも若手団員の育成などに励み、地域防災に努めていきたい」と話していました。

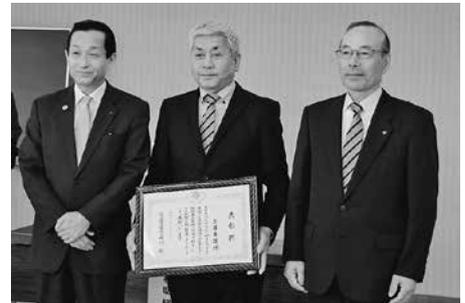
## 卓越した技能たたえる

令和元年度「卓越した技能者振興局長表彰」

3月30日、令和元年度「卓越した技能者振興局長表彰」が増毛町商工会で行われ、留萌振興局の野村聡局長から三浦塗装の三浦秀雄さんに表彰状と記念の盾が贈られました。

三浦さんは昭和44年より50年間塗装工として一筋に技術研鑽に努めたほか、若手技能者の指導を積極的に勉め、高い評価を受けました。

三浦さんは「受賞は身に余る光栄。自分の製作した看板が数々の店のシンボルとして掲げられるように努めていきたい。これからも技術を磨き、高みを目指したい」と謝辞を述べました。



▲卓越した技能者表彰を受賞した三浦秀雄さん(中央)

## 増毛町消防団 第11代消防団長に飛内さんが就任



【氏名】 飛内 眞吾さん  
【年齢】 63歳  
【職業】 漁業・町議会議長  
【消防団歴】 33年

4月20日、役場町長室で新消防団長任命式が行われ、飛内眞吾さんが堀雅志町長から辞令を受けました。飛内さんは昭和62年4月1日に消防団員を拜命。平成25年4月1日から副団長を務め、本年4月1日付けで消防団長に就任しました。

飛内さんは「消防団長としての重責を担うことになり、身が引き締まる思いです。自分は町議会議長という立場でもあり、消防団長を兼ねて良いのかと迷いましたが、妻が6年前に病気で倒れた時に消防職員の迅速な対応で命を助けてもらったことがあり、せめてもの恩返しができればと思い決意しました。消防の力になるため、決断力を持って団員たちと尽力していきたいと思ひます」と決意を述べました。

## 明和園へ手作りマスクなどを寄贈

3月23日、町内で衣服の仕立てや補修を行うリフォームセンター佐々木の佐々木健二さんが施設内での新型コロナウイルスの感染拡大防止に役立ててもらおうと特別養護老人ホーム明和園(斉藤誠治園長)へ布マスク40枚と紙マスク30枚を寄贈しました。

佐々木さんは「義理の兄が長い間、同園でお世話になりました。少しの気持ちですが、園内での感染予防に役立ててください」と斉藤園長に善意を贈りました。斉藤園長は「技術ある職人が手作りしたマスクであり、ありがたく使わせていただきます」とお礼を述べました。



▲斉藤園長にマスクを寄贈したリフォームセンター佐々木の佐々木健二さん(左)

## 商工会女性部から小中学校へ衛生用品を寄贈



▲教育委員会へ手作りマスクと消毒液を寄贈した商工会女性部の林花織部長と大井紀美恵副部長と川淵美紀子副部長

4月10日、町商工会女性部(林花織部長)が町内の子どもたちの新型コロナウイルス感染症の拡大防止に役立ててもらおうと教育委員会へ会員の手作りマスク100枚と消毒液9リットルを寄贈しました。

同会女性部は昭和45年に発足。今年で50周年を迎えることから、記念事業の一環として新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めている町内の小中学校などに不足しているマスクなどを寄贈することを計画しました。林部長は「子どもたちの安心・安全のために届けてください」と佐藤敏治教育長へマスクなどを手渡しました。

## 地域の方々から学校などの4施設へ手作りマスクが届く

4月10日、町教育委員会は新型コロナウイルスの感染予防対策として町民有志から集まった手作りマスクなどを増毛小学校、増毛中学校、認定こども園あっぷる、学童保育マーシーくらの4施設へ届けました。

学校で備蓄しているマスクが不足していることを受け、町教育委員会では防災無線で3月31日～4月3日までの4日間、各家庭で用意することができなかった児童生徒などに配布するマスクの提供を求めています。この呼びかけに対し、9日までに22個人1事業所から布製、包装紙等による手作りのマスク396枚、市販品のマスク139枚の合わせて535枚が集まりました。この日午後2時30分から増毛中学校(藤田智哉校長)へ175枚を手渡しました。受け取った生徒会長の佐野智尋さんは「マスクが不足している中、寄贈していただきありがとうございます。地域のみなさんからの温かい気持ちに感謝します」とお礼を述べました。この日は他に増毛小学校に275枚、認定こども園あっぷるに70枚、学童保育マーシーくらぶに15枚が配布されました。

なお、10日以降も手作りマスクの寄贈が7個人1団体から320枚あり、合わせて855枚の寄贈を受けました。中には遠く埼玉県からの手作りマスクの寄贈もありました。

町教育委員会では、「急な呼びかけにも関わらず本当に多くのご厚意をいただき、皆様にご心よりお礼申し上げます。子どもたちは、地域の方々から支えられていることを実感し、感謝の気持ちを忘れず学校生活を過ごしてほしいと思います」と話しています。



▲町民有志から町教育委員会に届けられたマスクを受け取る増毛中学校の生徒会長の佐野智尋さん(右)と副会長の伊藤彩葉さん(中央)



▲町民有志から町教育委員会に届けられたマスクを受け取る増毛小学校の児童副会長の西屋愛音さん(左)

# 地域貢献をたたえ

## 感謝状を贈呈

3月30日に環境整備や環境衛生向上などの地域貢献活動に対する感謝状贈呈式が役場会議室で行われました。

町内企業1社を含む2社1組合1企業体の代表の方へ、堀町長から感謝状が手渡されました。なお、各社の地域貢献内容については下記のとおりです。



### ●増毛産業振興協同組合

増毛小学校・増毛中学校グラウンドの雪割り作業  
(3/17～18実施)

### ●株式会社 清野建設

認定こども園あつぷるに雪像滑り台を造成  
(1/17実施)

### ●株式会社 和秀

明和園の屋根雪下ろし・周辺の除排雪作業  
(2/7実施)

### ●堀松・山高経常建設共同企業体

明和園に衛生用品(ハンドソープ(ポンプ式・詰替用)各15本、消毒液30本)寄贈  
(3/19実施)

## 役場の新規採用職員紹介



さいとう ひろのり  
**齊藤 博教**

#### ◇所属

農林水産課農業基盤整備室  
農業基盤整備係兼農林係

#### ◇出身地

増毛町

#### ◇趣味

サッカーやバスケットボールなどのスポーツをすること

#### ◇町民の皆様へ一言

1日でも早く仕事を覚え、増毛町に貢献できるように頑張りたいと思います。よろしくお願いします。



なかじま  
**中嶋 かのん**

#### ◇所属

福祉厚生課民生係兼介護保険係

#### ◇出身地

小平町

#### ◇趣味

卓球や音楽鑑賞

#### ◇町民の皆様へ一言

増毛町に早く馴染み、町民の皆さんにとって役に立てる人になれるように頑張っています。よろしくお願いします。



いのくち  
**猪口 あずさ**

#### ◇所属

認定こども園あつぷる保育教諭

#### ◇出身地

留萌市

#### ◇趣味

楽器演奏(クラリネット、ピアノ)

#### ◇町民の皆様へ一言

大学では保育学科の中でも音楽を専門として学んできたので、子ども達に音楽の楽しさを伝えられる保育者を目指します。よろしくお願いします。



かんの かずみ  
**菅野 和美**

#### ◇所属

市街診療所看護師

#### ◇出身地

札幌市

#### ◇趣味

特になし

#### ◇町民の皆様へ一言

町民の皆様にご信頼していただけような看護ができるよう頑張ります。よろしくお願いします。

# 65歳以上の方の介護保険料について

～第1段階から第3段階（非課税世帯）の方の保険料が変わります～



介護保険法の改正により、非課税世帯の第1段階から第3段階の保険料が軽減されます。

軽減後の保険料は下記のとおりです。

なお、令和2年度の介護保険料額と納付方法を記載した納入通知書は、7月中旬に発送予定です。

課税区分		区 分		R1保険料	R2保険料
本人が町民税非課税	非課税世帯	第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 本人年金収入額が80万円以下の方	28,400円	22,700円
		第2段階	本人年金収入額が 80万円超120万円以下の方	47,200円	37,800円
		第3段階	本人年金等収入額が120万円越の方	54,800円	52,900円
本人が町民税非課税	課税世帯	第4段階	本人年金等の収入額が80万円以下の方	68,000円	
		第5段階	本人年金等の収入額が80万円超の方	75,500円 (基準額)	
本人が町民税課税	第6段階	合計所得金額が120万円未満の方		90,600円	
	第7段階	合計所得金額が 120万円以上200万円未満の方		98,200円	
	第8段階	合計所得金額が 200万円以上300万円未満の方		113,300円	
	第9段階	合計所得金額が300万円以上の方		128,400円	

【問合せ先】 福祉厚生課・介護保険係（電話53-3111）

## 在宅高齢者等 配食サービスのご案内!

町内にお住まいの65歳以上のひとり暮らしや、高齢者世帯、心身に障害を持っている等の方を対象として、夕食のおかずを配達する配食サービスを実施しております。

週2回、栄養価や減塩を考えた夕食のおかず4品が一つになったパックを1食 400円でご自宅までお届けします。

配達員がお弁当を直接手渡ししており、高齢者の安否確認も兼ねての配達としております。



※おかずのみになります。

※1週間に2回お届けします。（週1回も可）

※1食400円です。お届けしたときに料金をいただきます。

※町内全域を対象としています。

※衛生管理を十分に行っております。

【お申し込み】

増毛町地域包括支援センター（健康一番館内）

電話53-3111

# 草の特別収集について

町では、6月に家庭の周りから出る「草」を無料で収集します。無料収集は、6月と8月の2回を予定しています。

## 【草の出し方】

- ・中が透けて見えるポリ袋やレジ袋に入れて出してください。
- ・指定日以外に出す場合は、不燃系埋立ごみとなります。
- ・使用しているゴミステーションの横に、午前9時までに出してください。

## 【草の特別収集日】

収集日	収集地区
6月1日 (月曜日)	阿分、信砂、舎熊、箸別、湯の沢 『ステーション番号154、192、200』 中歌、港町、見晴町、市街地区（海岸通線から3丁目通線まで） 『ステーション番号55106、202206』
6月8日 (月曜日)	市街地区（4丁目通線から暑寒沢まで） 『ステーション番号107166、201、207』 別荘、岩尾、雄冬 『ステーション番号167191、193199』

- 問合せ先  
留萌南部衛生組合  
(電話 43-2555、43-2588)
- ・役場町民課・町民環境係 (電話 53-1112)

===杉、松、おんこ等の針葉樹のせん定枝も収集します！===

枝の長さを1m未満(太さ5cm未満)にして、1mくらいの紐で縛り、上記の日程に合わせて使用しているゴミステーションの横に午前9時までにしてください。

※針葉樹以外の通常のせん定枝は収集しませんのでご注意ください。

## 合併処理浄化槽設置整備事業のお知らせ

町では、公共下水道管渠布設済地域を除く地域を対象に合併処理浄化槽を設置する家庭に対し、補助金を交付する「合併処理浄化槽設置整備事業」を実施しています。

浄化槽の設置を計画している方は、次の合併処理浄化槽設備工事指定業者にご相談ください。

なお、設備工事については、次の合併処理浄化槽設備工事指定業者でなければ補助金の交付を受けられません。

### ■合併処理浄化槽設備工事指定業者

(令和2年3月31日現在)

- ・(有) タナハシ設備  
港町、電話 53-1361
- ・(有) 土橋建設  
暑寒町3、電話 53-3369
- ・(株) 原田設備工業  
旭川市、電話 0166-73-5260

### ■補助金額

- ・5人槽 352,000円
- ・6～7人槽 441,000円
- ・8～10人槽 588,000円
- ・単独転換 上限 300,000円

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換すること。

【問合せ先】 役場町民課・町民環境係 (電話 53-1112)

# 要注意！山菜取り遭難

（搜索費用の一部は自己負担）

増毛町の山岳遭難事故は、過去5年間で14件発生し、そのうちの5件はタケノコ採りなどの山菜採りで山に迷う遭難です。

増毛町では搜索活動に係る費用の一部を遭難者に負担して頂いています。

山菜採りで入山する場合は、慣れた山でも事故につながることを忘れずに十分注意してください。

また、熊の対策にも注意が必要です。

## ● 昨年の事案

令和元年6月15日、信砂御料の山に山菜採りに入ったグループのうち1名が遭難。約6時間後に搜索隊が山中で発見し、無事救出されました。

## ■ 問合せ先

・増毛町山岳遭難防止対策協議会(役場商工観光課)  
(電話 531-3332)  
・留萌警察署  
(電話 421-0110)

## 山菜採りの心構え5カ条

(北海道警察本部提供)

1. 詳しい行き先と帰宅予定時間を必ず家族などに知らせる。
2. 単独での入山をできるだけやめ、同行者との位置を互いに確認する。
3. 目立つ服装(赤・黄色系)に配慮し、天候の急変に備え雨具や保温効果の高い被服を携行する。
4. 携帯電話、笛、鈴、ラジオ、非常食などを携行する。
5. 迷ったら自分の位置を冷静に判断し、落ち着いて行動する。むやみに歩き回らないで、搜索隊に発見されやすい場所を探す。笛、ラジオ、鏡の反射などで搜索隊への合図をする。

## 自治会長さん

### ☆自治会長(57自治会)

区	氏名	区	氏名	区	氏名	区	氏名
1	佐藤 直	18	佐々木康雄	25-2	本郷 茂	39	川島 優
2	小野 進	19	妻鳥 統	26	渡部 武利	41	西野 憲一
3	本間 泰彦	20-1	平戸 英夫	27	渡辺 芳久	42	山本 一良
4	赤平 政和	20-2	大塚 英昭	27-2	中村 明	43	小林 博
5	横木 一郎	21-1	川淵 勝司	28	土橋 文夫	44	佐藤 一弘
6	佐藤 輝洋	21-2	野上 泰宜	29	小林 翼	45	佐藤 諭
9	大沼 清人	22-1	三國 竹己	29-2	川山 博道	46-1	岡谷 岡一
10	合羽井達男	22-2	赤島 春樹	29-3	奈良 淳雄	47-1	松本 敏行
11	佐々木一美	22-3	佐藤 康男	30	佐藤 善一	49	三浦 幹夫
12	福岡 繁樹	23-1	丹保 裕子	32	西山 征二	49-1	藤田 智哉
13	佐藤 政幸	23-2	武田 瑞司	34	一関 公男	51	玉野 昭二
14	高橋 勝則	23-3	竹内 廣中	35	浜本 幸夫	51-2	鈴木 彰
14-1	笹原 嘉一	23-4	石村登美雄	36	乗田 繁美		
16	又村 春海	24	佐藤 吉博	37	高田 真人		
17	木谷 辰彦	25-1	山郷 佳克	38	西村 大司		

### ☆連合自治会長(8地区)

地区	氏名
阿分	相馬 龍平
信砂	佐藤 輝洋
舎熊	合羽井達男
箸別	又村 春海
東部	妻鳥 統
西部	小林 翼
別荘	佐藤 諭
岩尾	山本 一良

令和2年4月30日現在:敬称略



政府統計



工業統計  
キャラクター  
コウちゃん

## 2020年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は2020年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。

役場企画財政課・企画係 ☎ 53-1110

総務省・経済産業省・北海道・増毛町

## 募 集

### 町営住宅空家情報 (5月1日現在)

町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

#### ■住宅所在地

南暑寒町5丁目

#### ■団地名・募集戸数

南暑寒5丁目団地 3戸

#### ※全て2LDK

#### ■住宅料

13,900円

（26,800円程度

※年間所得により異なります。

#### ■資格要件

①町税等の滞納がないこと

②収入基準を超えていないこと（所得が月額158,000円以下）

③連帯保証人がいること

#### ■申込方法

役場建設課建築係で申込書

#### ■申込方法

を受取り、関係書類を添えて

お申込みください。

申込・問合せ先

役場建設課・建築係

(電話 53-1115)

## お知らせ

### 「増毛春の味まつり2020」開催中止のお知らせ

5月30・31日に予定しておりました「増毛春の味まつり2020」ですが、新型コロナ

ウイルス感染拡大により、開催を中止とさせていただきます。

例年、多くの方々がお来場くださることから、皆様

の健康・安全を第一に考え、感染拡大防止というこ

とでやむを得ず中止の決定としま

した。皆様、何卒ご理解くださるようお願いいたします。

■役場商工観光課（実行委員会事務局）電話 53-13332

6月1日は人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じて

います。相談内容についての秘密は守られます。また、相

談は無料。難しい手続もありません。

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど

とても幅広い内容となっております。

気軽に相談できる場所として、人権相談所が法務局で常

時開設されています。また、市町村役場や公共施設などを

利用して、特設人権心配ごと相談所が開設されることもあ

ります。

※相談については、次のお問合せ先まで連絡願います。

相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

■旭川地方法務局留萌支局（電話 42-10492）

◆日曜当番医◆

5月17日（留萌市）

川上内科医院

（錦町4丁目）

電話 43-6451

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問い合わせください。

### ■委嘱された人権擁護委員

・豊田順子 氏（新任）

増毛町の人権擁護委員は、

今回委嘱された1名と既に委

嘱を受けている西元章夫さ

ん、吉田章さんとの3名で構

成されています。

なお、これまで人権擁護委

員を務められてきた庄司道子

さんが任期満了により3月31

日付で退任されました。

庄司さんには平成17年1月

の委嘱以来、15年3ヶ月に渡

り増毛町の人権擁護にご尽力

いただきました。

長年のご功績に対し深く感

謝申し上げます。

■役場町民課・戸籍係

（電話 53-11112）

## 新着本案内

### 清く貧しく美しく

石田 衣良 著

ネット通販の倉庫で働く男性とスーパーでパートをする女性。二人はお互いを頼りに生きていこうと決めた。二人なら大丈夫だと信じていた。だけど、嵐の夜は突然やってくる。



## ■総合交流促進施設元陣屋（電話 53-3522）

### あめおじさん

にしい あきのり 作・絵

あめおじさんが外に出ると必ず雨が降ります。だから外で遊びたい子ども達も、仕事がしたい大人達もこう言います。「明日、外に出ないで下さい！あさってならいいですよ」



## 町有財産(旧信砂小学校 土地・建物)を売却します

増毛町では、施設の統廃合や事業計画の見直し等により不要となった次の不動産を売却します。

### ■旧信砂小学校

9,804千円(土地454千円・建物9,350千円)

※土地の価格について分筆後変更となる可能性があります。また分筆費用、所有権移転登記の際の登録免許税が別途必要となります。

### ●土地(学校用地10,77

4㎡を宅地として分筆予定

4,908.65㎡

### ●建物(校舎・体育館等)1,

417.51㎡

※詳細については町公式HP『町有財産の売却について』  
(<https://www.town.nashi-ke.hokkaido.jp/division/kikakuka/1573179413.prview.html>)をご覧ください。くか、下記のお問合せ先までご連絡ください。



▲旧信砂小学校  
売却 HP  
(QRコード)

### ■申込期限

令和2年6月30日まで

### 申込・問合せ先

役場企画財政課・管財係

(電話 53-11110 (内線 228))

## 増毛町フォトコンテスト 2020の開催について

増毛町フォトコンテスト2020を開催します。

### ■テーマ

増毛の四季折々の美しい風景、楽しむ人の心温まる風景等を題材に増毛町へ訪れてみたいと思わせる作品を募集します。

### ■募集期間

5月1日(金)～9月30日

(水)必着

### ■賞・賞品

☆最優秀賞(1点以内)

2万円相当の賞品

☆優秀賞(2点程度)

1万円相当の賞品

☆入選(4点程度)

3千円相当の賞品

### ■その他

応募規定や応募方法等につきましては広報5月号の折り込みチラシをご覧ください。

### 問合せ先

役場町民課・町民環境係

(電話 53-11112)



## 増毛～留萌間完全予約制乗合タクシー(有料)について

JR 留萌線増毛～留萌間の廃線後、町では、仕事や通院等で留萌や深川、旭川、札幌等に用事のある方の早朝及び夜間の路線バスの運行がない時間帯に完全予約制乗合タクシー(有料)を委託運行しております。

### ◆運行便

早朝便：6時10分に旧JR増毛駅舎前を出発します

夜間便①：20時30分にJR留萌駅正面玄関前を出発します

夜間便②：21時15分にJR留萌駅正面玄関前を出発します

### ◆利用方法(※予約しないと利用できません)

早朝便は、電話で前日の18時までに予約が必要です。

夜間便は、電話で当日の15時までに予約が必要です。

※予約時に住所、氏名、連絡先電話番号、乗降場所をお伝えください。

### ◆予約先

小嶋交通(電話 42-2233 または 0120-325-818(フリーダイヤル))

### ◆お問い合わせ

役場町民課・町民環境係(電話 53-1112)



## 春の地域安全運動の実施について

5月11日(月)～20日(水)までの10日間、『春の地域安全運動』が行われます。

この運動は、地域住民、自治体、防犯協会、警察などが連携し、地域安全活動をさらに強化して、安心して暮らせる地域社会を実現するために行われるものです。

留萌警察署では、次の3点を重点に防犯活動を行います。

- 子供と女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止
- 車上ねらいの被害防止

問留萌警察署  
(電話 42-0110)

## 悪質業者は「う・そ・つ・きー」

高齢者を対象とした悪質商法やヤミ金融事犯の被害は依然として後を絶ちません。

警察では、毎年5月の「消費者月間」にあわせ、こうした悪質経済事犯の取締りと関

係機関の連携による被害の未然防止を図っています。

■悪質商法の被害にあわないためのポイント

- 【一】悪質業者は、「う・そ・つ・きー」
- 【二】うまい話は信用しない
- うまい話、絶対にもうかる話には必ず落とし穴があります。
- 【三】そっだんする

ひとり判断せず、家族・知人・相談機関に相談しましょう。

【四】つられて返事をしない

悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます。

【五】きっぱり・はっきり断る  
あいまいな返事をせず、キツパリ、ハッキリ断ることが大切です。

問留萌警察署  
(電話 42-0110)

## 市街診療所に新しい先生が着任しました！

市街診療所は増子先生と今回着任されました  
澁佐先生の医師2人体制となります。



増子先生とともに、  
増毛町の皆様の健康のために  
貢献していきたいと思っております。  
どうぞよろしくお願いいたします。

【氏名】 澁佐 隆 先生

【年齢】 67歳

【出身】 福島県いわき市

【前職】 那覇市大浜第一病院  
留萌市立病院に勤務歴有り

【趣味】 自転車、歩くスキー、山登り

【増毛のイメージ】

海・山の幸と日本酒が美味しい町

## 戦没者等のご遺族の皆さまへ「第十一回特別弔慰金」が支給されます

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

### 支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年(2020年)4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

- 1 令和2年(2020年)4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

### 支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

### 請求期限

令和2年(2020年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日  
(請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

### 請求窓口・お問い合わせ

役場福祉厚生課・民生係(健康一番館内、電話53-3111)

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いいたします

# 3つの「密」を避けましょう!

①換気の悪い  
密閉空間



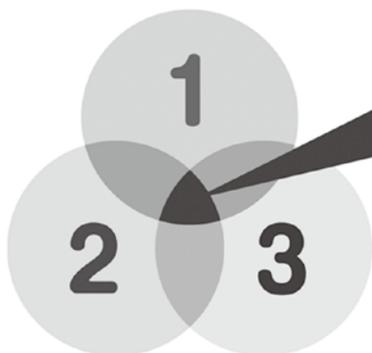
②多数が集まる  
密集場所



③間近で会話や  
発声をする  
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。  
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が  
クラスター(集団)発生の  
リスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には  
消毒などを行ってください。



# ■ 狂犬病予防注射・畜犬登録のお知らせ ■

実施日 5月12日(火)			実施日 5月13日(水)		
実施時間	実施場所		実施時間	実施場所	
9:00 ~ 9:10	見晴町	旧増毛小学校(町民グランド)横	9:00 ~ 9:05	中歌	滝口一雄様宅前
9:15 ~ 9:20	箸別	加藤六二様宅前	9:10 ~ 9:15		平館えり子様宅前
9:25 ~ 9:30		箸別生活館前	9:20 ~ 9:30	弁天町1	旧商家丸一本間家駐車場
9:35 ~ 9:40	舎熊	アキタ商事様前	9:35 ~ 9:40	稲葉海岸町	木村 修様宅前
9:45 ~ 9:50		舎熊連合自治会館前	9:45 ~ 10:00	畠中北町	栄町自治会館跡地
9:55 ~ 10:00		舎熊跡地	10:05 ~ 10:10	別 苧	北山恒三様宅前
10:05 ~ 10:10		豊田敏巳様宅前	10:15 ~ 10:25		別苧小学校跡地
10:15 ~ 10:20		カーメンテミソル様前	10:30 ~ 10:35		柴野ストア一様前
10:25 ~ 10:30		舎熊駐在所前	10:40 ~ 10:45		川上喜美子様宅前
10:35 ~ 10:40	阿 分	内村正光様宅前	10:50 ~ 10:55	櫛引商店様前	
10:45 ~ 10:50		阿分会館前	11:15 ~ 11:30	岩 老	岩尾温泉あったまーる前
11:00 ~ 11:05	信 砂	工藤 純様宅前	11:50 ~ 12:00	畠中町2	メモリアルパーク駐車場
11:10 ~ 11:15		前野麻衣子様宅前	13:15 ~ 13:25	暑寒町4	木村睦美様宅前
11:20 ~ 11:25		信砂生活改善センター前	13:30 ~ 13:40	南暑寒町1	徳井重保様宅前
11:30 ~ 11:40		福井俊英様宅前	13:45 ~ 13:55	暑寒沢	仙北清孝様宅前
11:45 ~ 12:00	濱田範子様宅前	14:00 ~ 14:05	後藤強志様宅前		
13:15 ~ 13:40	南暑寒町3	元ローソン増毛店駐車場	14:10 ~ 14:15	山口 亮様宅前	
13:45 ~ 13:55	南畠中町5	JA南るもい農協増毛支所前	14:20 ~ 14:25	富野嘉隆様宅前	
14:00 ~ 14:05	南永寿町3	太田 明様宅前	14:30 ~ 14:35	仙北剛久様宅前	
14:10 ~ 14:25	南畠中町2	文化センター前	14:40 ~ 14:50	阿部守夫様宅前	
14:30 ~ 14:40	弁天町1	増毛駅舎前	14:55 ~ 15:00	佐藤喜一郎様宅前	
14:45 ~ 14:55	弁天町3	増毛町役場前	15:05 ~ 15:15	永寿町5	元陣屋前
15:00 ~ 15:30	町内全域	個別訪問(訪問依頼分)	15:20 ~ 15:45	町内全域	個別訪問(訪問依頼分)

## 《狂犬病予防注射料金及び畜犬登録手数料》

- ◆狂犬病予防注射料金 1頭につき 3,240円 (毎年1回の予防接種が法律で義務付けられています)
- ◆畜犬登録手数料 1頭につき 3,000円 (生後91日以上の子犬は登録が法律で義務付けられています)

図 役場町民課・町民環境係  
(電話 53-1112)

## 自動車税種別割の納期限は6月1日(月)です。 忘れずに納期限までに納めましょう

※令和元年10月から「自動車税」は、「自動車税種別割」に変更になりました。

自動車税種別割は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者(所有権留保付自動車の場合は使用者)に課税される税金です。

自動車税種別割納税通知書は、5月7日(木)に発送します。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(電話011-746-1190)までご連絡ください。

自動車税種別割は、金融機関や郵便局のほか指定のコンビニエンスストアで納めることができます。

図 留萌振興局 税務課  
電話:42-8418 (8時45分~17時30分)

## 町税の納期について

固定資産税(第1期)・軽自動車税  
6月1日(月)

図 役場税務課・税務係 (電話 53-1114)

【6月5日の掲載希望】 5月18日(月)まで  
図 役場町民課・町民環境係(電話 53-1112)

○社会福祉に(香典の一部から)  
・斉藤 隆彦さん(見晴町)

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)

- 香典の一部から
- ・佐々木 宏子さん(南畠中町)29・2区自治会へ
- ・中館 京子さん(信砂)6区自治会へ
- ・山口 まさ子さん(暑寒町)27区自治会へ

■ご厚志ありがとうございます■  
◆各自治会等へ(現金)

## ハイヤー運行に係るお知らせをします!

昨年11月から小鳩交通(株)留萌営業所が増毛町内でハイヤー運行をしています。原則、8時から16時頃まで町内に1台待機していますが、混雑した場合や夜間などは留萌から配車されるため到着までに時間がかかることがあります。24時頃まで運行しております。

ご利用の際は、事前にご予約(23時30分まで)されることをお勧めします。天候や道路状況によっては、運行が中止される場合があります。

運行状況・予約・お問合せなど、詳しくは下記へご連絡をお願いします。

●小鳩交通(株)留萌営業所 電話:0164-42-2233  
0120-325-818(通話料無料)



# 健康・暮らし・環境カレンダー

5/7木	●広報ましけ5月号発行	22金	☆粗大ゴミ申込受付最終日
8金	●自治会長会議 14:00～ 文化センター	23土	
9土		24日	
10日		25月	
11月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 健康一番館	26火	
12火	●狂犬病予防注射町内巡回①	27水	●日本脳炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所
13水	●狂犬病予防注射町内巡回② ●四種混合・B型肝炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所	28木	
14木		29金	
15金	●乳幼児総合健診(個別通知) 健康一番館	30土	
16土	●乳がん子宮がん検診(個別通知) 健康一番館	31日	
17日		6/1月	
18月		2火	
19火		3水	
20水	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30～16:00 市街診療所	4木	
21木		5金	●広報ましけ6月号発行 ●総合健診(個別通知) 旭川がん検診センター

## 家庭ごみの収集日について

マ ー ク の 見 方	<b>生</b> 生ごみ	<b>可燃</b> 可燃系埋立ごみ	<b>不燃</b> 不燃系埋立ごみ	<b>プラ</b> プラ製容器	<b>ペット</b> ペットボトル
	<b>か・び</b> かん、びん	<b>木</b> 木くず	<b>金属・危険</b> 金属類、危険ごみ	<b>粗大</b> 粗大ごみ	
	<b>資源1</b> 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	<b>資源2</b> 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

## 粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

- ① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。
- ※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。